

4-6 環境と調和したまちの実現方針

(1) 基本的な考え方

ア 快適な住環境の維持

幹線道路沿道において快適な住環境を維持・創出していくため、騒音や振動、排気ガスへの対策や監視を継続します。

イ 緑の基本計画に基づく計画的な公園・緑地の整備

福生市緑の基本計画に基づき、公園、緑地の計画的な整備、保全、活用を進めていきます。また、地域特性を踏まえ、重点的・優先的な整備を進めます。

ウ 集約型都市構造などによる環境負荷の低減

マイカーに過度に頼らず歩いて暮らせる集約型都市構造の形成、省資源・省エネルギー型の建物や設備の普及、雨水循環、ヒートアイランド現象の緩和などにより、環境負荷の低減を図ります。

表12 環境と調和したまちの実現方針に関する成果指標

指標	現状値	目標値	備考
1人当たり都市公園・都市緑地面積	14.32㎡ (平成22年)	15.00㎡ (平成32年)	環境基本計画における管理指標
公園や緑地、屋敷林などが保全されていると感じる市民の割合	38.2% (平成22年)	45.0% (平成33年)	「満足」、「やや満足」の市民の割合
市民一人当たりのCO ₂ 排出量	963kg (平成18年)	802kg (平成27年)	環境基本計画中期実施計画における成果指標

(2) 個別の整備方針

ア 幹線道路沿道でも騒音や振動などの被害がないまちをつくる

(ア) 幹線道路沿道の住環境を保全するための多様な騒音防止策の検討・推進

騒音や振動、排気ガスなどの公害から幹線道路沿道の住環境を守るために、交通量なども踏まえながら、防音パネルの設置、低騒音舗装の導入、緩衝緑地帯の設置など、対策・工夫を検討します。

また、騒音の被害が生じないよう監視を継続的に実施します。

イ 誰もが緑を身近に感じられるまちをつくる

(ア) 公園・緑地などの緑の拠点を結ぶ主要道路の緑化・ネットワーク化の推進

多摩川や熊川緑地をはじめ緑の拠点を形成し生活圏で公園・緑地機能を楽しめる構造にするとともに、公園・公共施設などのアクセス路について、歩道の整備、民有地の緑化などを進め、緑豊かな散策路のネットワーク化を図ります。

また、誰もが利用しやすいよう、公園・緑地などのバリアフリー化を進めます。

さらに、横田基地内の緑や多摩川、熊川緑地などをはじめとした緑の拠点を緑で結ぶこと

により、生物の生息環境のネットワーク化にもつなげます。

(イ) 市道 303 号線など公園・散策路整備における重点的・優先的な整備の実施

公園・散策路の整備においては、現在の道路形態を考慮しつつ、熊川緑地から拝島駅に至る市道 303 号線など重点拠点や重点整備路線を選定し、優先的に整備を図ります。

(ウ) 公共施設の緑化と民有地における緑の保全のしくみづくり

公共施設については、屋上緑化や壁面緑化を含め積極的な緑化を推進します。さらに、民有地において緑豊かな環境を守っていくため、既存の保存樹林制度や福生市宅地開発等指導要綱の活用に加え、新たな制度を充実し、緑を感じるまち並みを形成します。

(エ) 協働による公園・緑地などの維持管理

公園・緑地などの維持管理においては、市民との協働を図るとともに、計画的な改修を行います。

(オ) 樹林地の新たな保全策の検討

樹林地の多様な機能（治水、景観、動植物の生息場所、市民の憩い、炭素固定など）について市民に周知し、理解を促進します。

雨水流出抑制の観点から樹林地の保全は必要であるものの、樹林地は市内のごく一部の方が所有しており、奨励金が「樹林地保全」の目的を果たしているか評価が難しい状況であることから、樹林地所有者の意向把握を進めるとともに、新たな保全策の検討を進めます。

(カ) 農地の保全

農地の機能とされる、雨水貯留・地下浸透機能、避難所としての防災機能、緑の保全によるヒートアイランド現象緩和の機能を考慮し、平成 22 年度に策定された福生市農業振興計画と連携し、農地保全のための施策を検討します。

(キ) 都市公園などの整備推進

都市公園・都市緑地の緑化については、現状での維持・保全とともに、未整備箇所を早期整備を図っていきます。また、樹種を選択や修景性の高い植栽、花木の植栽などを検討し、緑の質の向上を図ります。

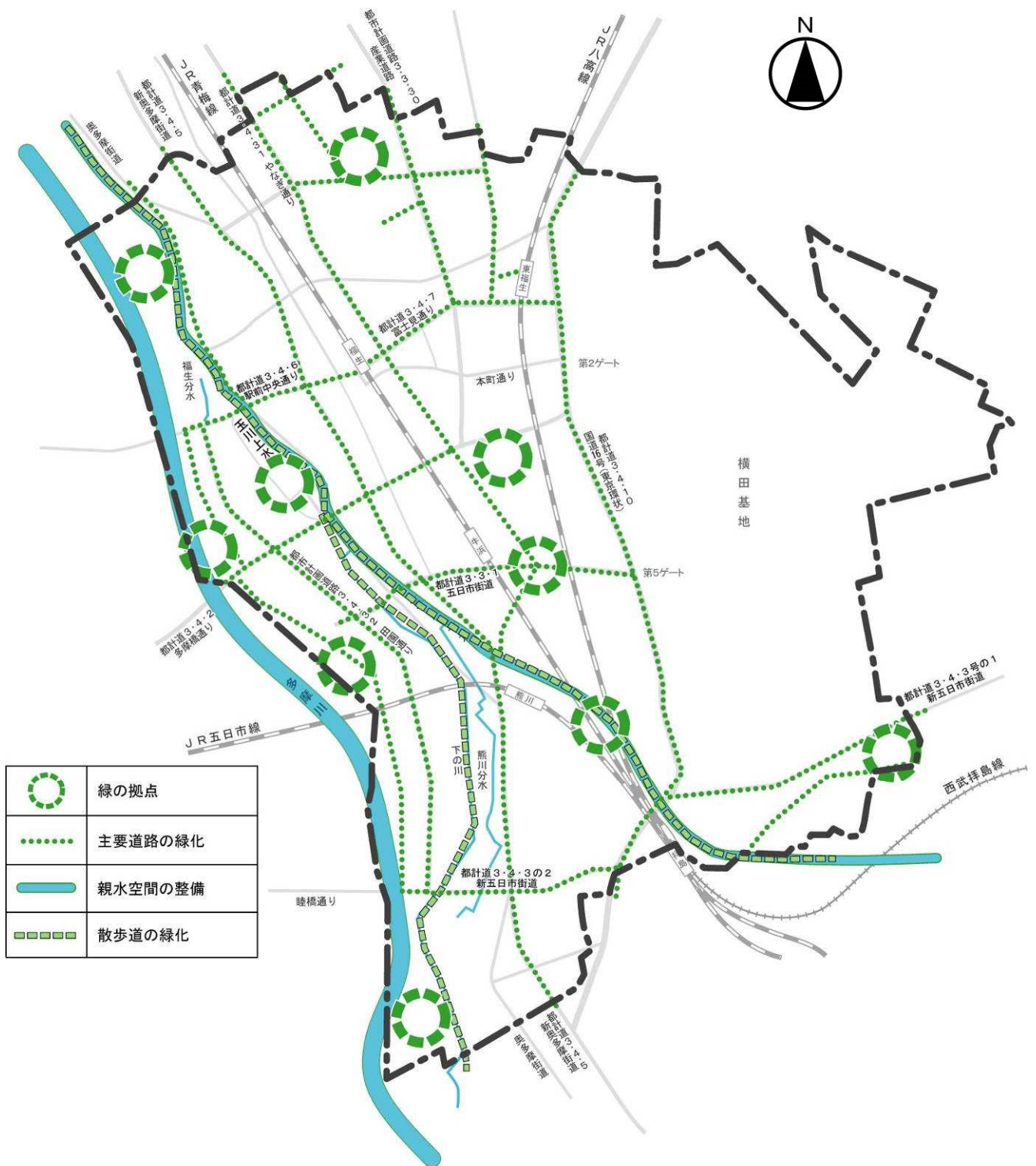


図 23 公園・緑地整備方針図

ウ 地球環境に配慮した低炭素型のまちをつくる**(ア) 地球温暖化対策を推進し、環境負荷を軽減するまちづくりの推進**

マイカーに過度に頼らず歩いて暮らせる低炭素型のまちとするため、駅周辺に生活利便施設を集約するとともに公共交通の利便性を向上し、移動による環境負荷の少ない集約型都市構造を形成します。

また、省資源・省エネルギー型の建物や設備、太陽光発電、雨水利用などの再生可能なエネルギーの導入など、環境への配慮の普及啓発を進めます。

さらに、雨水循環を進めるため、道路や公園、自動車駐車場などにおいては、透水性舗装を進めます。加えて、ヒートアイランド現象を緩和するため、屋上緑化や壁面緑化を進めるとともに、道路や公園、自動車駐車場における遮熱性舗装及び保水性舗装並びに屋根・外壁などへの遮熱性塗装の普及を促進します。